

令和2年7月16日

兵庫県内の事業者の皆様

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（兵庫県知事） 井戸 敏三

感染拡大予防ガイドライン等に基づいた感染防止対策等について

東京など大都市部を中心に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、兵庫県においても、新規感染者が増加傾向にあります。

全国的な往来が活発化してきた中、これ以上の感染拡大を防がなければなりません。そのためにも、事業者の皆様におかれては、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づき、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避など、感染防止対策の徹底へのご協力をお願いします。

県では事業者の皆様が感染防止対策に取り組まれていることを宣言・明示できるように、「感染防止対策宣言ポスター」を作成しました。事業者の皆様には早急に感染防止対策を講じて頂いたうえで、店舗・施設名を記入し、店頭や店内での掲示をお願いします。

また、新型コロナウイルスの感染者が店舗等を利用したことが判明した場合に、同一日の利用者へ県から注意喚起情報を提供する「兵庫県新型コロナ追跡システム」の運用を開始しておりますので、システムへのご登録の協力を併せてよろしくお願いします。

県では「感染拡大防止のための施設への支援策まとめ」のとおり、感染拡大防止への取組を支援する事業を実施しておりますので、是非ご活用ください。

引き続き、皆様の感染防止対策へのご理解とご協力をお願いします。

添付文書

- ①感染防止対策宣言ポスター
- ②兵庫県新型コロナ追跡システム登録依頼チラシ
- ③感染拡大防止のための施設への支援策まとめ